

平成16年8月24日

中央環境審議会 施策総合企画小委員会  
委員長 森 嶋 昭夫 殿

平尾 隆

8月6日（金）に開催されました第10回施策総合企画小委員会における「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間とりまとめ（素案）」に対し、下記意見を述べさせていただきます。

## 記

### 1. 本「中間とりまとめ」の位置づけとまとめ方について

前回の意見書にても申し上げましたが、第1回の本小委員会で森嶋委員長より説明がありましたとおり、本委員会は、温暖化対策税の導入について評価する場ではなく、税導入にあたって解決しておくべき問題、及び解決のための方向について抽出・議論し、今後の検討に役立たせることを目的とする場であると認識をしております。

従って、今回の「中間とりまとめ」にあたっては、これまでの議論を通して得られた情報について、今後の対策に遺漏のないよう、議論の間口を広く取るように配慮しつつ、更に議論を深めるべき課題・論点を整理して頂きたいと存じます。

そういう観点からすると、今回の素案において、税の導入を温暖化対策の有力な施策として評価しているのは、当小委員会の使命を超えた議論であると考えます。

### 2. 個別箇所についての意見

#### 【1. 地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの進捗状況】関連

#### p5 第1、2パラグラフ

地球環境部会の中間とりまとめの表現を素直に転記するだけで良いのではないか。あえて表現を改訂される場合は、その主旨を提示して頂きたい。

Ex：「経済的手法の追加に当たっては、温暖化対策税制が有力な手段であると考えられるが、我が国企業の国際競争力や技術開発のリソースを失うことになり、有効性について疑義があるとの意見が複数の委員からあった。温暖化対策税制については、その効果や用途の在り方、他の施策との比較や組み合わせ等について、更に議論を深めることが適当である。」

## 【2. 温暖化対策税制と他の施策との比較】関連

- p 8 (国内排出量取引制度) 文末に以下を追記。  
「国内排出量取引制度では、政府が、各主体に温室効果ガスの排出枠を割り当てることになるため、経済統制的な政策であるとの懸念の指摘もある」
- p 8 (京都メカニズム) 文末に以下を追記。  
「わが国の温室効果ガスの削減を進める選択肢を広くするために、補足的ではなく、柔軟かつ積極的に活用すべきとの指摘もある。」
- p 9 (2) 温暖化対策税制と他の施策との比較

2つめの○の後に以下を追加。

温暖化対策に必要な費用、既存税制との関連等幅広く議論を深め、公平性、効率性、確実性が正しく守れるように具体的な仕組みを国民全体が納得できるような形で、実現できなければならない。

3つめの○の7行目以降に以下を追加。

(事例等が参考になる)が、わが国と英国との差異を慎重に議論した上で、仕組みを検討していく必要がある。

## 【3. 温暖化対策税制の効果について】関連

- p 12 <EU各国の温暖化対策税制の効果>  
この他に、イギリス、ドイツ、フランスなど主要国の温暖化対策税制も記載すべきである。また、税率と各国政府の評価だけでなく、税体系の中での位置付け、減免措置の内容や税の用途などについても明記すべきである。

## 【4. 温暖化対策税制についての論点】関連

- p 13 (景気、雇用、賃金への影響) 2つめの○  
冒頭の「しかし」を「別の見方として」に変更。  
3行目の「と考えられる」を「との意見もある」に変更。
- p 14 上から4行目  
(しめるものとは考えにくい)「という見方がある」を追加。
- p 14 (世界規模でみた排出量の増減について) 2つめの○  
冒頭の「しかし」は不要。

- p 15 (A I Mモデルによる試算) 4つめの○の параграфの後に下記を追加。  
なお、当モデルについては、更に議論を深める余地がある。
- p 18 1つめの○の4行目に下記を追加。  
(条件をどう設定するかなど) わが国の実情を踏まえ、彼我の差も慎重に考慮し、
- p 18 2つめの○  
現時点では不要。  
理由：これから議論を深めていく手法に関する記載であるため。
- p 19 (既存エネルギー関係諸税との関係) 1つめの○の4行目  
「別途の検討が必要になると考えられる」で言い切ってはどうか。「できる限り」以降については、解釈によっては税制全般の議論に、前提条件なりある種の枠組みを規定してしまうと理解されかねない表現である。
- p 21 (4) その他  
前回も指摘したが、当委員会としてこれほどの結論にいたる十分な議論がなされたとの記憶はない。

※「いくつめの○」との表現は、左側に記した当該ページ内における、○の順番を意味しております。

以上